

令和 4年度予算見積調書

課室名: こども安全課
 担当名: 児童虐待対策担当
 内線: 3335

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B152	児童虐待対応医療サポート体制強化事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費			
事業期間	平成28年度～	根拠法令	児童虐待防止法第4条(義務)			針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16
	分野施策					0403	児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2	
1 事業の概要			5 事業説明							
児童の安心・安全を確保するため、医療分野での児童虐待に関する理解を深めるとともに、早期相談、通告体制の整備を図り、併せて適切な医療的評価を行える体制を作る。 (1) 児童虐待対応医療ネットワーク事業 3,077千円 (2) 法医学教室等との連携事業 1,500千円			I 医療ネットワーク事業 (1) 事業内容 児童虐待対応について詳しくノウハウのある拠点病院(県立小児医療センターを予定)に児童虐待専門コーディネーターを配置し、医療機関からの児童虐待相談窓口を明確化する。 児童虐待診断や対応に慣れている専門医によるコンサルタント体制をつくる。 (2) 事業計画 ○ 事業について医療機関への周知を行う。 ○ 地域の医療機関からの相談、研修は、児童虐待対応に知識、経験を有する拠点病院(県立小児医療センターを予定)に委託する。 ・児童虐待専門コーディネーター(ソーシャルワーカー)の配置 ・医療機関からの児童虐待対応に関する相談への助言等 ・児童相談所からの医療的相談への助言等 ・児童虐待対応能力向上のための医療機関向け研修 年2回 ・拠点病院における児童虐待対応体制の整備 (3) 事業効果 ・地域の医療機関における児童虐待への対応力の強化 ・医療・福祉・保健関係者の連携強化 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 児童虐待対応に関する経験の豊富な地域の医療機関を活用 II 法医学教室等との連携事業 (1) 事業内容 ・適切な一時保護等の判断に資するため、法医学等の専門医からのセカンドオピニオンを聴取する。 (2) 事業計画 ・4～6月、医師への依頼等の体制整備、7月～3月、事業実施 (3) 事業効果 ・児童虐待の客観的判断により、精度の高い方針を検討することができる。							
2 事業主体及び負担区分										
(1) (国1/2・県1/2) 拠点病院0 (2) (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
普通交付税(単位費用) (区分) 社会福祉費(細目) 児童福祉費(細説) 児童相談所費(積算内容) 児童虐待・DV対策等総合支援事業										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
(本庁) 9,500千円×0.4= 3,800千円										
			財 源 内 訳					一般財源	前年との対比	
予算額		国庫支出金								
決定額	4,577	1,505						3,072	1,500	
前年額	3,077	1,505						1,572		